

令和 5 年度
(令和 5 年 6 月～令和 6 年 5 月)

環境経営レポート



令和 6 年 12 月 10 日

株式会社 荻原工務店

企 業 理 念

☆誠実、安全、信頼。洗練され、鍛えぬかれた伝統の技を大切にします。
☆厳しく素材を選び、いいものを創ることにこだわります。

環 境 経 営 方 針

株式会社荻原工務店は、社寺、仏閣及び一般住宅を手掛けて参りました。

今後は、当社の地域に密着した建設業の活動を通じて、環境への影響を把握し、地域の環境を守り、共生していくための取組を社員一丸となって推進・実行し、継続的な環境負荷の削減に努めて参ります。

1. 事業活動に伴う環境への負荷を削減するために、以下の環境への取組を行います。
 - (1) 車両、重機、機械類の燃料を削減し、事務所や作業場の電気の省エネルギーを推進して二酸化炭素排出量を削減します。
 - (2) 節水により水使用量を削減します。
 - (3) 建設廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルを推進します。
 - (4) 事務用品のグリーン購入、地場製品の使用等、環境に配慮した事業活動を行います。
 - (5) 建設現場での塗料・接着剤・溶剤等の化学物質の適正な管理を行います。
2. 当社の事業活動において関連する環境関連法規等を遵守します。
3. 地域社会や建設現場における環境保全活動を積極的に実施します。
4. 環境経営レポートを作成して公表します。

令和元年 6月 26日（改訂）

株 式 会 社 荻 原 工 務 店
代 表 取 締 役 荻 原 耕 一 郎

1. 組織の概要

(1) 事業者の名称及び代表者名

株式会社 荻原工務店 代表取締役 荻原 耕一郎

(2) 所在地

〒811-3132 福岡県古賀市川原 1005 番地 1 (本社事務所・作業場)

(3) 環境管理責任者 荻原 良枝

担当者 荻原 良枝

連絡先 TEL: 092-942-3251

FAX: 092-942-5526

E-mail: ogihara-koumuten@nifty.com

<http://www.ogiharakoumuten.jp>

(4) 事業内容

福岡県知事 許可(特-19) 第 69312 号

建築工事業 大工工事業 左官工事業 とび・土工工事業 石工事業

屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鋼構造物工事業 鉄筋工事業

板金工事業 ガラス工事業 塗装工事業 防水工事業 内装仕上げ工事業

熱絶縁工事業 建具工事業

(5) 事業の規模

	単位	令和 4 年度	令和 5 年度
売上額	百万円	253	596
従業員	人	8	8
延べ床面積(事務所)	m ²	64.5	64.5
延べ床面積(作業場)	m ²	133.65	133.65

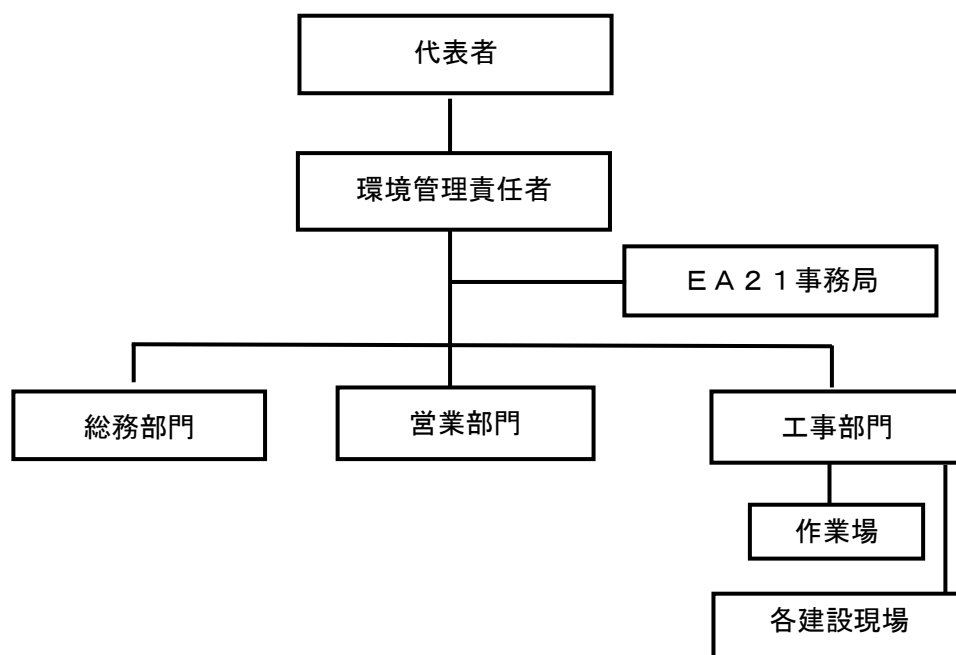
(6) 事業年度 6月1日～翌年5月31日

2. 認証・登録の対象組織・活動

＜対象組織＞ 株式会社荻原工務店(本社事務所・作業場)

＜対象活動＞ 総合建設業(建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根、タイル・れんが・ブロック
鋼構造物、鉄筋、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上げ、熱絶縁、建具)

3.E A 2 1 実施体制



役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代表者（社長）	・ 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。 ・ 環境経営方針を作成・見直しをする。 ・ 環境管理責任者を任命する。 ・ 環境への取組を実施するための資源（人・もの・金）を準備する。 ・ E A 2 1 全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する。
環境管理責任者	・ E A 2 1 ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させるよう努める。 ・ 環境経営目標、環境経営計画を作成する。 ・ 月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実行状況を確認し、全従業員に伝達する。 ・ 月に1回、環境保全活動の勉強会を実施し、環境意識の向上に努める。 ・ 問題点が発生した場合は、適切な是正処置及び予防処置を検討・実施し、その結果を全従業員に周知する。 ・ 上記の結果を社長に報告する。
E A 2 1 事務局	・ E A 2 1 文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う。 ・ 社外からの環境情報の収集と伝達を行う。
全従業員	・ 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。 ・ 環境経営目標達成のため、責任を持って各部門の環境活動へ参加する。 ・ 各部門で問題点が発生した時は、環境管理責任者に報告する。 ・ 各部門に関連する法規制等を順守する。 ・ 緊急事態への準備を実施する。
建設現場担当者	・ 現場に係わる環境活動を責任持って実施する。 ・ 協力会社に環境保全活動へのご理解とご協力をお願いする。

4. 環境経営目標とその実績及び評価

環境経営 目標	目 標 実 績	単 位	基準年度 (令和 4 年度) 実績値	令和 5 年度 (令和 5 年 6 月～ 令和 6 年 5 月)	達成状況	中期目標 (令和 6 年度)
二酸化炭素排 出量の削減	目 標	kg-CO ₂ (削減率)	—	9667.76 (△1%)	—	9570.10 以下 (△2%)
	実 績	kg-CO ₂ (削減率)	9765.41	8169.36 (△16.4%)	○	
廃棄物排出量 の削減 (一般廃棄物)	目 標	kg (削減率)	—	58.41 (△1%)	—	57.82 以下 (△2%)
	実 績	kg (削減率)	59	56.5 (△5%)	○	
産業廃棄物のリ サイクル率の向上	目 標	%	—	100	—	100%を維持する
	実 績	%	100	100	○	
総排水量の削 減(事務所の節 水)	目 標	m ³ (削減率)	—	84.74 (△1%)	—	83.89 以下 (△2%)
	実 績	m ³ (削減率)	85.6	85.4 (△1%)	×	
環境に配慮し た事業活動を行 う	目 標	件	—	—	—	—
	実 績	件(件数把握)	—	3	○	
建設現場で化学 物質の扱いがあ る場合には安全 面など適正な管 理を行う	目 標	適正管理実施割合 (%)	—	100	—	100%
	実 績	適正管理実施割合 (%)	80	80	△	

<備考>

- ・() は、令和 4 年度実績値に対する削減率を示します。
- ・二酸化炭素排出量削減における購入電力の排出係数は、0.480kg-CO₂/kWh (令和 2 年度九州電力の調整後排出係数) を使用しました。
- ・達成状況の判定区分 「○」: 達成率≥100% 又は、「○」: 数量把握ができている
「△」: 100%>達成率≥80%
「×」: 達成率<80% 又は、「×」: 数量把握できていない
「—」: 判定できない

5. 環境経営計画とその取組結果の評価

(1) 二酸化炭素排出量の削減

環境経営 目標	達成 状況	取組項目	実施 状況	取組結果の評価
電気使用 量前年度 比 1%削 減 事務所 作業場	○	1.エアコン設定温度を決 め、実行する 2.エアコンフィルターの清掃 3.不必要な時は消灯 する 4.服装に工夫をして 冷暖房の使用を抑え る	○ △ ○ ○	1.エアコン設定温度（夏 28° 冬 20° ）が設定され ているか確認することができた。 2.清掃ができない時もあった。 3.電気のつけっぱなしにならないようお互い に声をかけあい、実行した。 4.同室で作業することを心がけることで冷暖房 の使用を抑えるように努めた。
電気使用 量前年度 比 1%削 減 （現場）	△	1.エアコン設定温度を決 め、実行する 2.不必要な時は消灯 する 3.退出時、ソケットから プラグを抜く 4.工具利用作業の効 率化による節電	○ ○ ○ △	1.実行することができた。 2.休憩時間の前に実行することができた。 3.については、大体心がけることができた 4.効率よく作業することに努めた。
ガソリン・軽 油使用量 前年度比 1%削減	○	1.車間距離にゆとり をもって、加速・減 速の少ない運転を実 行する 2.エアコンの使用を 適切に利用する 3.燃費の把握 4.資材荷降ろしの際 のアイドリングストップ（軽 油）	○ ○ ○ ○	1.時間に余裕をもって運転することを心がけた。 また同乗者は、加速・減速の少ない運転ができて いるか見守るようにし、できていない時は声をか けることができた。 2.夏場は設定温度を下げすぎないように気をつ けた。 3.把握することができた。 4.実行することができた。引き続き、継続してい きたい。

(2) 廃棄物排出量の削減（一般廃棄物）

環境経営目標	達成状況	取組項目	実施状況	取組結果の評価
可燃ごみの数量 前年度比1%削減	○	・月に一回月末に測定する	○	・事務所の可燃ごみの削減を心がけることができた。
紙ごみの数量の把握	○	1.使用済み用紙の裏紙の利用を実行する 2.両面印刷・両面コピーを実行する	○ ○	1.事務所内の不要になった資料は、裏紙として利用することができた。 2.両面印刷が可能な時は、実行するように心がけた。

(3) 産業廃棄物のリサイクル率の向上

環境経営目標	達成状況	取組項目	実施状況	取組結果の評価
リサイクル率 100%を維持する	○	1.現場での産業廃棄物の発生抑制に努める 2.現場代理人は産業廃棄物管理票の管理を確実にし、責任者に報告する 3.産業廃棄物の適正処理を確認する	○ ○ ○	1.資材のストック状況を把握し、有効的に使用することを心がけた。 2.実行することができた。 3.リスト上で確認した。

(4) 総排水量の削減（事務所の節水）

環境経営目標	達成状況	取組項目	実施状況	取組結果の評価
事務所の水使用量 前年度比1%削減	×	1.水使用量を把握する 2.手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行する	○ ○	1.把握することができた。 2.節水を心がけることができた。

(5) 環境に配慮した事業活動

環境経営目標	達成状況	取組項目	実施状況	取組結果の評価
事務用品のグリーン購入における現状把握	○	・事務用品を購入するときは、環境配慮品を購入する	○	環境に配慮したコピー用紙を購入することができた。
地場製品使用の把握	○	・資材発注において、地場産材使用の可能性を検討し、可能な場合は利用する	○	住宅の新築工事や改修工事で地場産材を使用することができた。
伝統技術の提案	○	・施主に手加工、塗壁等の伝統技術提案を行う	○	神社新築工事では、図板を作成し、手加工をすることができた。

(6) 建設現場における化学物質の適正な管理

環境経営目標	達成状況	取組項目	実施状況	取組結果の評価
建設現場で化学物質の扱いがある場合には安全面など適正な管理を行う	△	・下請業者において、塗料・接着剤・溶剤その他化学的な危険性が考えられる物質を取り扱うことが想定されている場合は、下請け業者に指示して化学物質安全性データの取り寄せを指示し、これを現場事務所等に備え付けるようにする。	△	接着剤を使用する際に、化学物質安全性データに目を通すことが大体できた。

<備考>

・達成状況の判定区分 「○」：達成率≧100% 又は、「○」：数量把握ができていない
「△」：100%＞達成率≧80%
「×」：達成率<80% 又は、「×」：数量把握ができていない
「-」：判定できない

・実施状況の判定区分 「○」：実行されている
「△」：大体実行されている
「×」：実行されていない
「-」：判定できない、該当しない

7.環境経営計画に基づき実施した取組内容

(5) 環境に配慮した事業活動



今回の神社新築工事では、30 年前当社の社員であった先輩（福岡市で工務店を経営）が中心となって、当社の社員にご指導くださいました。

当社を巣立った後も、繋がりがあることの有難さを感じ、先輩を育ててきた会長夫妻も感慨深い思いで見守っていました。



神社の彫刻も手加工でさせて頂きました。

8.次年度の環境経営目標と環境経営計画

環境経営 目標	目 標 実 績	単 位	基準年度 (令和 5 年度) 実績値	令和 6 年度 (令和 6 年 6 月～ 令和 7 年 5 月)
二酸化炭素排 出量の削減	目 標	Kg-CO ₂ (削減率)	—	8087.66 (△1%)
	実 績	Kg-CO ₂ (削減率)	8169.36	—
廃棄物排出量 の削減 (一般廃棄物)	目 標	kg (削減率)	—	55.93 (△1%)
	実 績	kg (削減率)	56.5	—
産業廃棄物のリ サイクル率の向上	目 標	%	—	100
	実 績	%	100	100
総排水量の削 減(事務所の節 水)	目 標	m ³ (削減率)	—	84.54 (△1%)
	実 績	m ³ (削減率)	85.4	—
環境に配慮し た事業活動を行 う	目 標	件	—	—
	実 績	件(件数把握)	3	—
建設現場で化学 物質の扱いがあ る場合には安全 面など適正な管 理を行う	目 標	適正管理実施割合 (%)	—	100
	実 績	適正管理実施割合 (%)	80	—

※令和 6 年度の環境経営計画は、令和 5 年度の環境経営計画を継続します。

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりである。

適用される法律規制等	適用される事項[施設・物質・活動等]
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物、産業廃棄物（廃プラ、木くず、鉄くず）
労働安全衛生法	「石綿等（石綿及び重量比 0.1%超含有物）使用建築物等」の飛散性及び保温材等の解体、封じ込め・囲い込みを含む除去作業
建設リサイクル法	解体工事-80 m ³ 以上・新築・増築工事-500 m ³ 以上・修繕・模様替工事-1 億円以上・その他の工作物に関する工事
大気汚染防止法	特定粉じん(石綿) 排出等作業の解体・改修
騒音規制法	くい打ち機、バックホー、コンプレッサー
振動規制法	くい打ち機、バックホー

令和 6 年 2 月に上記の環境関連法規の令和 5 年 2 月～令和 6 年 1 月における遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟はありませんでした。

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

今年度は、神社の新築工事で、作業場で切込みの作業があり、前年度に比べて、現場の電気使用量は増加したが、事務所の電気使用量が減少したので、結果として削減することができた。ガソリン使用量は、遠方は乗り合わせを提案し実行することができた。現場も近場だったこともあり、ガソリン・軽油使用量を削減することができた。

一般廃棄物の取組では、事務所内の可燃ごみ削減を心がけた。産業廃棄物の取組では、廃棄物抑制を心がけながら、現場での作業を取り組むことができた。

事務所の水使用量については、節水を心がけたが、あと少しのところで使用量を削減することができなかった。

環境に配慮した事業活動では、今年度は、住宅の新築工事や神社の新築工事で、地場産材を使用することができた。また、神社新築工事では、手加工もすることができた。

建設現場における化学物質の適正な管理については、下請け業者において指示を忘れてしまう時もあったので、気を付けていきたい。

次年度に向けて、環境負荷削減を念頭に置いて、日々取り組んでいきたい。